

第2回政策評価部会 行政評価制度の改正案に対する意見と県の対応方針

政策評価・施策評価の基準と方法について

意見内容	県の対応方針
<p>「宮城の将来ビジョン」の体系(課題,取組,個別取組)に合わせた評価となっているが,政策-施策-事業の枠組みで行う(統一)べきである。</p> <p>環境や社会資本整備などアウトカムだけでは評価できない分野もあるので,評価の基準には成果だけではなく,必要性や有効性,効率性等を盛り込んではどうか。</p> <p>事業評価をどういうルールで施策の評価に結びつけるのか。</p> <p>事業ごとに審議をすると多くの時間を要するので,わかりやすく短時間でできるように,部会委員と県で相談しながら効果的な審議ができるようにして欲しい。</p>	<p>評価シートを「政策,施策,事業」で整理した。</p> <p>将来ビジョン策定の経緯等を踏まえて,評価基準を整理する。</p> <p>政策評価は有効性(成果)を重視する評価とし,政策を推進する上での課題等については,施策の必要性,有効性,効率性の観点から整理する。(評価シート1ページ)</p> <p>施策評価の中でインプット・アウトプット・アウトカム指標を考慮して,必要性,有効性,効率性の観点から事業分析を行う。</p> <p>また,施策の成果を評価する際に,事業の実績及び成果を一つの観点として追加する。(に関連)</p> <p>施策評価の2つの評価項目において整合性を図った。(詳細は評価シート参照)</p> <p>1 取組の成果(進捗状況)</p> <p>目標指標等,満足度等及び社会経済情勢の視点からだけではなく,事業の実績及び成果等の視点を追加する。(評価シート4ページ)</p> <p>2 事業構成について</p> <p>事業構成を見直すにあたって,施策の評価結果,満足度等,社会経済情勢,事業の分析結果(必要性・有効性・効率性)を視点として追加する。(評価シート4ページ)</p> <p>施策(取組)をメインで審議し,事業分析は必要のところだけ実施する。</p> <p>分科会においては,従前どおり,個別の事業を審議するより,施策がどの程度効果的に行われているかを見ることが重要であるものと考えている。施策を中心に議論して,事業については,必要のところのみ審議対象と考えている。</p>

運用などについては委員の考え方も聞いて、たたき台をつくって委員に見てもらおうようにして欲しい。

事業分析シートの「必要性」と「県の関与」を分ける必要はなく、「必要性」は「県の関与」を考えたうえでの必要性を判断するのではないか。また、「有効性」と「効率性」と「貢献度」は言葉を言い換えているだけで、同じことを繰り返しているのではないか。

事業分析シートの各分析項目の基準が2つあったり3つあったり、レベルを判定するものや有無を判定しているものもあり、整合性がなくきちんと分析できないのではないか。また、貢献度には現時点では判断できないという基準があるが、他にも必要なのではないか。

評価制度の運用等については、県で実施案を提示しながら、今後の部会の中で検討していただく。

事業分析シートの分析項目については、5項目から3項目に整理した。（詳細は評価シート6ページ参照）

「必要性」と「県関与の妥当性」を統合して『必要性』とした。

「有効性」と「取組の目的への貢献度」は分析内容が近いので統合して『有効性』とした。

「効率性」は効率性そのものについて項目に追加し『効率性』とした。効率性に関連して、活動指標の単位当たり事業費の欄を設けた。

事業分析シートの分析基準については、再整理した。（詳細は評価シート6ページ参照）

必要性の分析基準は3項目とした（妥当・概ね妥当・課題有）

有効性の分析基準は、変更なし。

効率性の分析基準は、効率性の部分は3項目（効率的・概ね効率的・課題有）とし、向上余地の部分は変更なし。